

気運醸成に関する取組について

1 「東京五輪音頭 2020」の普及

昨年、(公財)オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、東京2020大会の気運醸成を図るため、「東京五輪音頭 2020」を制作しました。今年の6月には、新たな振付けを含めたDVDが制作・提供されましたので、区民への更なる普及を図るため、区施設にて現在行っているCDの貸出と併せてDVDの貸出も行っています。



貸出場所	貸出対象	貸出基準
墨田区役所 14階 オリンピック・パラリンピック準備室 5608-1445	区内在住・在学・在勤の個人 本区に住所又は主たる活動拠 点を有する団体	申込み1件につき1枚 原則、貸出日より3週間以内
ひきふね図書館 5655-2350	各施設の貸出基準に準じる。 各施設にお問い合わせください。	
緑図書館 3631-4621		
八広図書館 3616-0846		
立花図書館 3618-2620		
東駒形コミュニティ会館 3623-1141		
梅若橋コミュニティ会館 3616-1101		
横川コミュニティ会館 5608-4500		
すみだ女性センター 5608-1771		

2 「東京2020応援プログラム(祭り)」の活用促進」

日本文化の祭りを通じて、東京2020大会の気運醸成・盛り上げに繋げる取組となる「東京2020応援プログラム(祭り)」の活用促進を図るため、オリンピック・パラリンピック準備室で申請手続きの側面支援を行っています。「東京2020応援プログラム(祭り)」として認証された事業については、東京2020公式ライセンス商品の「うちわ」の提供と、「法被」の貸出を行います。

【別紙「東京2020応援プログラム祭り」参照】



マークサンプル



3 「地域の底力発展事業助成」

東京都では、地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決する取組（催し・活動等）を支援するため、「地域の底力発展事業助成」を実施しています。

対象事業	助成率		助成限度額	
地域の課題解決のための取組	本助成金を受けたことがない団体	10 / 10	地区連合町会 100万円 単一町会・自治会 20万円	
	本助成金を受けたことがある団体	1 / 2		
東京都が取り組む特定施策の推進につながる取組				
防災・節電活動 青少年健全育成活動	本助成金を受けたことがない事業	10 / 10		
				高齢者の見守り活動 防犯活動
オリンピック・パラリンピック気運醸成活動 活動の内容 ア オリンピック・パラリンピックへの理解を深める活動 （例）オリンピックを招いた講演会 等 イ スポーツの普及啓発活動 （例）アスリートを招いたスポーツ教室 等 ウ 国際交流の促進やおもてなしの心の育成を図る活動 （例）住民参加のボランティア活動 等 エ その他（オリ・パラの機運の醸成につながる活動が含まれる場合） （例）地域の交流イベントを開催し、会長挨拶の中で、オリ・パラに関する内容を話すことなどにより、理解を深める活動。 （例）防災訓練の際に、訓練会場にオリ・パラの歴史に関するブースを設けることにより、周知を図る。		10 / 10		
複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取組	共同する団体の中に、同事業で本助成金を受けた団体がいない場合	10 / 10		単一町会・自治会（共同） 50万円
	共同する団体の中に、同事業で本助成金を受けた団体がいる場合	1 / 2		
単一町会・自治会が他の地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取組	同事業で本助成金を受けたことがない場合	10 / 10		単一町会・自治会（連携） 30万円
	同事業で本助成金を受けたことがある場合	1 / 2		

問い合わせ先

東京都 生活文化局 都民生活部 地域活動推進課 地域活動支援担当

03 - 5388 - 3166